

幼児教育振興プログラムの「こども計画」への統合について

令和8年6月
子ども育成課

1. 趣旨

本市の目指す幼児像や幼児教育の方向性を示す「幼児教育振興プログラム」(以下、プログラム)を、第4期の計画期間の終了に合わせて「宗像市こども計画」(以下、こども計画)へ統合するもの

2. 現状

- ▶ 公立幼稚園の民営化を機に策定された本プログラムにより、令和8年度(第4期)までの20年間にわたり、市内の私立保育所、認定こども園、幼稚園などの保育・教育施設において、本市の幼児教育・保育に関する理念や方向性の共有を図ってきた
- ▶ 近年、こども家庭庁の設置や「こども基本法」の施行など、こども施策を一体的に推進する体制づくりが進められている
- ▶ 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の整合性が図られ、施設の種類に関わらず、幼児教育・保育に関する共通的な考え方が整理されている
- ▶ プログラムで掲げる「育てたい幼児像」は、3指針要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」や「はじめの100か月の育ちビジョン」で示される理念等と方向性を同じくするものである
- ▶ 国の方針を踏まえて策定した「こども計画」において、幼児教育・保育に関する施策を位置付けており、関連事業を推進している
- ▶ 「プログラム」と「こども計画」の両方で進行管理や評価を行う必要があり、事務管理が重複している

3. 計画統合の効果

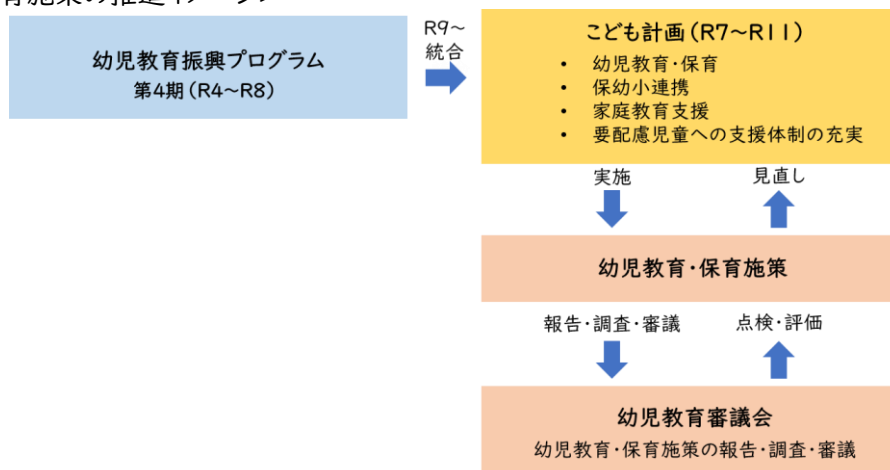
- ▶ 「こども計画」に幼児教育・保育施策及び事業を位置付けることで、妊娠・出産期から学童期までのこども施策全体の整合を図りながら、一体的に施策を推進することができる
- ▶ 計画体系を整理することで、進行管理及び評価の効率化を図ることができる

4. 今後の推進体制

- ① 「こども計画」に幼児教育・保育施策を位置づけ、関連事業を実施
- ② 幼児教育・保育施策の進捗状況について、幼児教育審議会に報告・調査・審議を実施
- ③ 点検・評価結果を踏まえ、必要に応じて施策を見直し

※幼児教育審議会の役割や事業の進捗管理については、第2期こども計画策定に合わせて見直しを含めた整理を行う。

<幼児教育・保育施策の推進イメージ>



【参考資料】

幼児教育振興プログラム・こども計画対照表

幼児教育振興プログラム	こども計画	
基本方針 1 保育者(保育所保育士、幼稚園・認定こども園等教員)の資質及び専門性の向上	基本方針 2 (3)幼児教育・保育サービスの充実	
基本方針 2 幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化	幼児教育振興事業	幼児教育・保育
基本方針 3 家庭の教育力の向上		保幼小連携
基本方針 4 配慮が必要な子どもに対する支援体制の充実		家庭教育支援
		支援体制充実

※ プログラムに基づく幼児教育・保育施策については、「こども計画」に位置付け継続して実施する。

※プログラムで掲げてきた「育てたい幼児像」は、「はじめての 100 か月の育ちビジョン」、3 指針「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10 の姿)」等の国の理念・方向性と整合しており、「こども計画」に位置付けた幼児教育・保育施策の中で継続して推進する。